

# 商品概要説明書

## マイカーローン

(令和6年9月2日現在)

商品名	マイカーローン キャンペーン期間:令和5年11月1日(水)～令和6年9月30日(月)
ご利用いただける方	①地区内に在住または在勤の方。 ②お借入申込時の年齢が満18歳以上であり、完済時年齢81歳未満の方。 ③継続して安定した収入のある方。 ④JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。 ⑤新卒者の場合は、就職先の内定が確定している方。 ※新卒者とは、3月に高校・専門学校・短大・大学(院)のいずれかの学校を卒業予定で同年4月に就職する方。 ⑥その他JAが定める条件を満たしている方。
資金使途	○次のご資金が対象です。ただし、事業性資金、個人間売買等による資金は除きます。 ①自動車(自動二輪車・軽トラック含む)購入資金、自転車購入資金。 ②カー用品購入資金、車検費用、修理費用、運転免許取得費用。 ③融資実行後に購入予定のカー用品等購入資金。 ※ただし、資金使途①と同時申込に限定する。 ④マイカーローン借換資金(残価設定型ローンの残価部分の借換も含む)。 ⑤車庫の建設資金。
借入金額	○10万円以上1,000万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。 ※借換の場合は残存一括償還金額を上限とします。 ※資金使途③の場合は50万円以内とします。 ※資金使途⑤の場合は100万円以内とします。
借入期間	○6ヶ月以上15年以内とし、1ヶ月単位とします。 ※借換の場合も対象資金の残存償還期間を問わず15年以内とします。
借入利率	【変動金利型】 お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 ○お借入利率には、年0.8%の保証料を含みます。 ○利率等の詳細については、JAの融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	○元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単位です。)のいずれかをご選択いただけます。

	<p>○変動金利型の場合、お借入利率に変更があった場合には、新利率、残元金、残存期間等に基づいて算出した新返済額をご返済いただきます。</p> <p>○元金据置返済は新卒者のみ対象とし、就職前の6ヶ月以内（当年10月～翌年3月が元金据置可能期間）とします。</p>								
担保	○不要です。								
保証人	○JAが指定する保証機関（株式会社ジャックス）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。								
団体信用生命共済（保険）	<p>○ご希望によりJA所定の団体信用生命共済（保険）にご加入いただけます。</p> <p>なお、選択される団体信用生命共済（保険）の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。</p> <table border="1" data-bbox="523 645 1332 842"> <thead> <tr> <th>団体信用生命共済（保険）名</th> <th>加算利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体信用生命共済（特約なし）</td> <td>年0.20%</td> </tr> <tr> <td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td> <td>年0.20%</td> </tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td> <td>年0.30%</td> </tr> </tbody> </table>	団体信用生命共済（保険）名	加算利率	団体信用生命共済（特約なし）	年0.20%	長期継続入院特約付団体信用生命共済	年0.20%	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年0.30%
団体信用生命共済（保険）名	加算利率								
団体信用生命共済（特約なし）	年0.20%								
長期継続入院特約付団体信用生命共済	年0.20%								
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年0.30%								
9大疾病補償保険	<p>○ご希望により上記の団体信用生命共済（特約なし）または長期継続入院特約付団体信用生命共済とあわせて「9大疾病補償保険」にご加入いただけます。</p> <p>ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。</p> <p>年0.30%</p>								
手数料	○お取引内容に応じて、手数料が必要な場合がございます。詳しくはJA窓口にお問合せください（融資実行手数料や繰上返済手数料は無料）。								
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、JA支店にお申し出ください。JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記JAバンク相談所にお申し出ください。</p> <p>鹿児島県弁護士会（JAバンク相談所を通じてのご利用となります。）</p>								
その他	<p>○お申込みに際しては、JAおよびJAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、JAの融資窓口までお問い合わせください。</p>								
金利引下げ条件	①JAネットローンからの申込								

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>②申込時点での年齢が 18 歳以上 23 歳以下の方</li><li>③ゴールド免許証または新規運転免許証取得者</li><li>④正組合員又はその家族（配偶者、直系 2 親等以内）</li><li>⑤当 J A にて農産物販売代金、給与振込、年金振込のある方</li><li>⑥当 J A にて公共料金の口座振替契約がある方</li><li>⑦当 J A にて定期積金または定期貯金をされている方</li><li>⑧当 J A にて J A バンクアプリまたは J A 共済アプリを利用されている方</li><li>⑨当 J A にて個人ネットバンクを利用されている方</li><li>⑩当 J A にて本人または家族が投資信託されている方</li><li>⑪当 J A にて借入契約（負債整理資金を除く）のいずれかをご契約されている方（リピーターを含む）</li><li>⑫当 J A にて J A カード契約者または新規申込者</li><li>⑬当 J A にて初めての取引で口座開設された方</li><li>⑭当 J A または当 J A 自賠責正規代理店で自動車・バイク等を購入される方</li><li>⑮当 J A にて青年部・壮年部・女性部・年金友の会加入者</li><li>⑯ローン相談会に来店された方</li><li>⑰ L I N E 登録されている方、または登録いただける方</li><li>⑱他金融機関からの借換</li></ul> |
|--|

J A バンク 宮崎